

# 会議録

令和6年8月21日(水) 場所 3階 第5研修室

会議名：第4回総務・経済常任委員会

出席委員：安齋委員長、竹田副委員長、平野委員、東出委員、廣瀬委員、新井田委員  
相澤委員、吉田委員、又地委員

欠席委員：なし

会議時間 午前9時25分～午後2時38分  
事務局 片桐、山下

---

## 開会

### 1. 委員長挨拶

**安齋委員長** ただいまから、第4回総務・経済常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は10名でございます。

よって、委員会条例第14条の規定による委員会定足数に達しておりますので、会議は成立をいたしました。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の会議次第は、別紙配付のとおりでございます。

皆さん、改めましておはようございます。

きょうは、現地調査が各課で2箇所ございます。結構、時間がかかる調査になりますので、お昼を挟んでやる長丁場になりますけれども、よろしく願いいたします。

それでは早速、現地調査のほうに向かいたいと思いますので、よろしく願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前9時30分**

**再開 午前10時23分**

## 2. 調査事項

### <産業経済課>

#### ・木古内町町有林の現況について(現地調査)

**安齋委員長** それでは、休憩を解き、会議を再開いたします。

産業経済課のほうからいま現地視察をしてきた、木古内町町有林の現況について説明のほうをお願いしたいと思います。

中山課長。

**中山産業経済課長** それでは、木古内町町有林の現況について、説明をさせていただきます。

資料の2ページをお開きください。

(1) 木古内町における森林面積でございますが、1万9,721haのうち、約7%の1,234haが木古内町の町有林となっております。

(2) 町有林の内訳でございますが、表のとおり、スギ・トド・カラマツなどの人工林が約57%を占め、人工林のうち、約82%が町木であるスギが占めている状況でございます。

(3) 町有林の主要樹種における林齢の内訳ですが、それぞれの樹種及び機能により異なりますが、一般的に主伐期を迎える51年生以上の人工林が約8割を占めております。

ただ、ここ数年、定期的な森林施業により、若い林齢の面積が一定程度増えており、これからも定期的な森林施業を行い、林齢の平準化を図ってまいりたいと考えております。

次に、3ページ目をお開きください。

(4) 町有林の施業状況についてでございますが、表にあるとおり、更新伐・皆伐を行い、2年の間で植栽するという資源の循環を行い、さらには定期的な間伐及び下刈りを実施しているところでございます。

(5) 本日の現地調査の箇所につきましては、先ほど見ていただきました佐女川地区で、先ほど説明させてもらいましたが、今年度植栽した箇所になります。

4ページ・5ページ目には、位置図・計画図を添付しておりますので、ご参照ください。

以上で、説明を終わります。ご審議のほどよろしく申し上げます。

**安齋委員長** いま説明のほうが終わりました。

現地のほうもドローンを使った形で、上からこの町有林の状況を確認してきたところですが、皆さんのほうからなにか質問等ございますか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 皆さん、現地調査ご苦労様でございます。

別段、町有林に関しての質問じゃないですけども、今回、ドローンを活用して大変映像等も素晴らしいものかなと思っておりまして、先の予算で購入したということなんですけれども、このドローンの使用に関して、いままでこういうことに使ったよとか実績とかあれば教えてほしいのと、あと今後、これに活用できるんじゃないかという想定があれば教えていただきたいなと思います。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま廣瀬委員のご質問でございます。

ドローンの活用についてでございますが、いま購入したドローンは購入したばかりで、まず活用はしておりません。ただ、いままで観光のほうで持っているドローンを活用して、サラキ岬の横にクマが出た時にドローンで検索してみたり、あと今後の活用としてはいまみたいなドローンとかシカとかの検索とかに被害がここに出たというようなお話があれば、ドローンを持って行ってハンターさんと一緒になってどうにかできるかなと思っていると、あとは検索等をもし山で遭難したかたとかがおられた場合には、このドローンというのは活用できるものではないかなと思っているところでございます。以上です。

**安齋委員長** ほかにございますか。

吉田委員。

**吉田委員** 吉田です。

スギ皆伐って言うんですか、これ国有林でもやっているんです、中野でも。それで、いま現地の中で残った部分っていうのは 70 年経っていると。これがいつ皆伐に入るのか、そして植栽したやつが倒した時に、技術的には倒れないようにやるんだと思うんだけど、入る時期っていつ頃になるのか、残った部分、それちょっと教えてもらえますか。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いまの更新伐事業につきましては、北海道のほう国のほうから補助金ももらって行っている施業でございます。この更新伐につきましては、10 年以上を超えた時に残りの部分をまた更新伐、若しくは皆伐というものができるということで聞いております。以上です。

**安齋委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いま 10 年ということは、80 年経った木ってなりますよね。それってどうなんです、正直な話。それはもうどうしようもないですよ、事業ですから 10 年経ってからのことになるので、その辺でなにか説明あったらお願いします。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いまの吉田委員のご質問です。

できれば一体を皆伐という方法も考えたところですが、今回はこの更新伐というものをやらせてもらいました。それで、皆伐となると大きな面積を一気にできるものではございませんので、今回は更新伐という形で半分なくするというそういうような形をとらせていただきました。

**安齋委員長** ほか。

新井田委員。

**新井田委員** 現地、ご苦労様でございました。

いま吉田委員とかぶる部分あるんだけど、この表から見て 2 ページかな。まず気になるのは、スギは町のスギだっていうことで理解はするんだけど、気になるのは構成なんですよ。スギ、トドマツ、カラマツ、その他ということで、人工林あるんだけど、トドマツの位置付けっていうのは、いわゆる俗に言う保安林の位置付けなのかそうでないのか、まずそれとカラマツの比率が非常にいま 4 % ぐらいだよ。カラマツの場合は、いままでやはり結構暴れん坊の木だということで、あまり見向きしていなかった部分、価値観あまりなかったんだけど、ここにきて非常にやはり集成材の技術が上がって、カラマツも非常に重要視されているという中で、スギだけ目がいつている部分があるんだけど、今後の展開としてこの辺のバランスをどう考えているのかなと思うんです。要は、やはり町有地を利用した中で資産を増やしていく、あるいはいろんなあちこち状況を見ながら、そういうことも可能であるんじゃないかと、スギばかりじゃないよねというような思いがありました。いま大変分母が小さいので、今後の取り組みとしてこの辺の展望っていうか考えをどう見ているのか。

あと、いま 70 年・80 年の伐期、もう 50 年生以上のものがかなり 80 % 以上あるんだよと。

これに関しては、機会があるたびにどうなのと。先ほど森林基本計画に基づいて、いろいろ手は打っているんだよというそういう説明なんだけれども、あまり状況とすればここ数年変わっていないんじゃないかと。先ほど計画に基づいて、植栽だとか下刈りだとか、

そして若い林齢が増えているんだというふうなお話があったけれども、そうはちょっと感じないんだよね。どの辺でそういうふうになんて表現なのか、その辺もあわせてお聞きしたいと思います。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** まず1点目、トドマツの部分ですが、ここは保安林なのかどうなのかということで、保安林ではありませんという回答をさせていただきます。

それと、今後のスギ、トド、カラのバランスの展望ということでお話がありました。いま皆伐もしている場所場所で、スギが上手く育つのかどうか等もお話をしながら、基本はスギを植栽したいと考えております。ただ、その場所場所によって不適切な場所であれば、トド、カラを選択していきたいということで考えています。

あと、林齢におけるこのバランス、私のほうで若い林齢が増えてきているということで説明させていただきましたが、以前一般質問にもあったとおり、一気にこれを解消することはできないと我々も考えております。なので、定期的にこの皆伐というのを進めているところでございまして、いま2ページ目の表にあるとおり、林齢1から10という1年生から10年生のところも増えてはきています。これがどんどんどんどん下がっていくというような形で、それでまた次の1から10が46とか50があるというようなこの林齢のバランスの平準化を図るのに、一気に全てをやってしまうとまた同じ未来が出てくるということで、これは一定程度平準化をしていきたいということで、一気にできないというところでございます。以上です。

**安齋委員長** 新井田委員。

**新井田委員** いまスギの部分に関しては、そうなんでしょうね。毎回、お話に出るたびに同じような答弁をいただいているということで、理解しました。ただ、カラマツとかに関しては、いま言ったその場所場所の選択肢も当然あるんだよというお話、当然そうでしょう。ただ、やはり価値のあるものを町の財産として、今後やはりそういう目線も当然必要になってくると思うので、この辺はやはりもうちょっと目線を向けていただいて、構成ですよね。4%といういまの構成からいくと非常にやはり少ないので、それ以上のおそらく価値はあると思うんです、いまの状況だと。そういう部分を要望も含めて、今後にまた期待をしたいと思いますので、ぜひ頑張ってくださいと思います。以上です。

**安齋委員長** ほかに。

竹田副委員長。

**竹田副委員長** ことしの更新伐の事業については、もうすでに終わっているんですよ。

それで、これ面積は8haのうち4ha、約半分。この事業費っていうのがここに記載はないんだけど、どのくらいの事業なのかなっていうのをもし。本来であれば面積も含めて、事業費もやはり記載をすべきかなっていうふうに思うんですけど、まずその辺はどうですか。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** すみません。植栽の面積のこの4.07ha、ことし植栽させていただきましたが、事業費についてはいま手元に押さえているものがなくて、あとで説明させてもらってもよろしいでしょうか。

**安齋委員長** 竹田副委員長。

**竹田副委員長** その辺、5月に終わっているわけだ。いま8月だよ。それで、植栽も意外と短期っていうか1か月で終わっている。その事業の規模だとかやはりボリュームわからないっていうのは、どうなんだろうっていう。我々、議会とすればその辺がやはり知りたいところなんだよね。予算の規模からすれば、3,000万くらいの予算規模でしょう。

それ1か月の施業で3,000万、はたしてそれが適切なのかなっていう部分もあるものから、その辺ちょっともし確認できるのであればそういうものを報告願いたいなと思っています。

**安齋委員長** 暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前10時39分**

**再開 午前10時41分**

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

中山課長。

**中山産業経済課長** お時間をいただきまして、ありがとうございます。

予算の際、この植栽業務委託料では1,136万3,000円の予算をもちまして、その中でも更新伐の箇所とまた違う中野の箇所を予算要求させていただいております。その中で、今回の場所につきましては、4.07haで610万ほどの契約をさせていただいております。

それで、事業期間につきましては、この資料に掲載のとおり、5月の16日から6月の10日で事業を行っていただいております。以上です。

**安齋委員長** ほか。

又地委員。

**又地委員** 5ページ、現地調査箇所森林計画図の部分で33林班の部分、標高は何メートルくらいあるのかな。ということは、現地で担当の人に聞いたんですけども、図面を見ると縦列間伐みたく私感じているんですよ、縦列。過去に縦列間伐を萩山でやって、雪降られて雪崩があったという苦い思い出があるんですよね。そんな中で、ことし植栽して例えば大雪が降って、標高差があればせっかく植えた苗が雪崩とかでだめになっちゃうんじゃないのかなとそういう心配があるんですよ。それで、私は縦列間伐というのはするべきでないというふうなあれを持っているんですけども、はたして今回のこれは縦列間伐でないと言うのであれば安心しますけれども、その辺いかがですか。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** まず1点目の標高については、ちょっと我々も把握しておりませんのでお答えできませんが、あといまお話ありました列状間伐という話をいただきました。

今回は、更新伐で帯状間伐という流れになります。それで、帯についてもいろんな場所でもやられていまして、国有林はじめ、まずこういう施業をしていきなさい、複層林化していきなさいというそういうような動きもございまして、この帯状間伐である程度の幅をもってやることで、問題ありませんということで、これ国の事業として補助金もいただいております。これは帯状間伐で問題ないというような認識でございます。以上です。

**安齋委員長** 又地委員。

**又地委員** 帯状間伐は、私は良いと思っている。ただ、標高差があって高いところから低

いほうに向かって、あるいは低いほうから高いほうに向かっての帯状間伐というのは、私はだめだ。これは、縦列間伐と同じだ。私は、そう思っているんですよ。だから、例えば尾根があって帯状にこういう横にする帯状間伐であれば、問題ないだろうと。同じ帯状であっても。縦の帯状なのか横の帯状なのかというこの違いなんですよ、私が言うのは。だから昔、萩山を縦列間伐やりましたと。そうしたら、雪崩が起きたと。そして、野球場だとかに土砂が落ちてきたということなんです。その時は、植栽をしたんだ。植栽したけれども、結局縦列間伐で雪崩が起きたものだから、植えた苗木が全部だめになったというそういう経験があるわけですよ。だから、帯状か知らないけれども縦の帯状なのか横の帯状なのかというそこを知りたいということなんです。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いまお話ありましたように、いまは傾斜に向かって縦に帯状を行っています。ただ、一部でありますが手前のほうは、山のこのように横に向かっているところもありますし、縦に見える場所もありますし、山一体的ですのである程度の勾配がありますので、縦になっている場所もあれば、横になっている箇所も今回の場所ではあるというところでございます。

**安齋委員長** 又地委員。

**又地委員** そうしたら縦列的なものもあるし、横の帯状的なものもあると。であれば来春、ことし雪の状態がどうかわかりませんが、大雪が降ったという場合は、現地の春になって雪解けした時に確認をしていただきたいとそれを申し上げておきます。

**安齋委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 私のほうから、いま苗木の被害のことについて出ましたけれども、間伐なり皆伐なりをして植栽をしていっている。年々やっているとは思いますが、その中でシカの被害だとか、いま言った雪の被害だとか、そういったものでだめになっているようなものってなにか確認していますか。

中山課長。

**中山産業経済課長** いまの委員長の質問でございしますが、定期的に見ているというか毎年植栽した箇所については、下刈り業務を行っていますので、その際に確認はさせていただいているところでございます。その中でもシカの被害とかは、いまは見えていないというような状況でございます。

**安齋委員長** ほか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

#### ・有害鳥獣対策について

**安齋委員長** なければ、町有林の現況についてということでの調査を終えたいと思います。

それでは次、有害鳥獣対策についてということで、説明をお願いしたいと思います。

中山課長。

**中山産業経済課長** 2点目の有害鳥獣対策について、ご説明させていただきます。

6 ページ目になります。

1の現状でございますが、近年、全道的にクマ・シカの個体数が増加傾向で、捕獲・出動にあたっては、議員の皆様ご承知のとおり、猟友会木古内支部木古内部会のハンターさんに対応していただいている状況でございます。

2のハンター推移でございますが、狩猟免許等取得補助金を活用するかたもおり、令和4年度には3名、令和5年度には1名のかたがハンターに加わり、対応をいただいているところでございます。

なお、本年度の状況でございますが、いま現在1名のかたが狩猟免許取得補助金を活用したいということで進んでおりました。

また、8月に入ってからもう1名のかたが狩猟免許補助を活用したいということもございましたので、取得までのスケジュールを今後話はしていきますが、万が一もう1名、2名のかたになった場合には、12月でも1名分を予算を増額補正させていただきたいと考えております。

いまの現状では、2名のかたがハンターとして新たに加入する方向で進んでおまして、猟友会の木古内部会長とも話・協議を進めている状況でございます。

3の捕獲頭数の推移ですが、主にクマ・シカについては、年々捕獲頭数が増えている現状で、本年7月末時点ではクマ2頭、シカ15頭の捕獲をしている状況でございます。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いします。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

質問ございますか。

新井田委員。

**新井田委員** この3の捕獲頭数の推移ということで、令和5年度特にクマですね。これが14頭で、いま説明があったように、ことしは現在まで2頭だよというお話なんだけれども、これってハンターさんが増えているというような状況の中で、当然被害がないっていうことは喜ばしいことで、本当はゼロであってもいいのかなとは思っただけけれども、なにか分析されている部分はあるのかな。その辺ちょっとわかる範囲で教えてほしいです。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま新井田委員のご質問でございます。

昨年7月末現在と比較は表はしていませんので、いまみたいな形になるのかなと思いますが、令和5年度14頭と、またシカ34頭捕獲をしているところでございます。

昨年の令和5年度の7月末現在では、クマについては3頭の捕獲、シカについては16頭の捕獲ということで、昨年と同じ同等なペースという形になります。

ただ最近、クマの出没の連絡とかはいまちょっと少ないのかな、去年よりちょっと少ないのかなというような状況です。以上です。

**安齋委員長** 新井田委員。

**新井田委員** わかりました。少ないという部分に関しては、本当に逆に言うと喜ばしい部分なので、こんな数字が推移してもらえればなんとそんなふうに思っています。私も亀川に近いところに陣取っているんで、たまに朝なんかパンパンとそういう発砲音が聞こえる時もあるんですけども、ことしはやはりちょっと少ないなというようなイメージありました。いずれにしても、猟友会との中で連携しながらやはりきちんと対処していただければなんとそんなふうに思いますので、これからどうぞよろしくお願いします。

あともう 1 点、我が議会の中でも猟友会の 2 人おられるんですけども、先般、それこそ議会だよりでも紹介したんですけども、女性のハンターさんが聞けば一番わかるんだろうけれども、女性のハンターさんの候補もいるよねというような話だったんですけども、なにかその辺は行政として聞かれている部分があったら教えてください。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 新井田委員のご質問でございます。

先ほどいま 2 名のかたがこの補助金を使ってハンターになろうとしているかた、2 人とも女性のかたでお話があります。以上でございます。

**安齋委員長** 吉田委員。

**吉田委員** いま新井田委員の質問の中で、少なくなっているよねと。私は、田んぼの真ん中とかで農地にいるので見ていると、やはり電牧が充実しています。あちこちでもうみんな道の事業なんですけれども、電牧が張り巡らされてシカ、クマが出づらくなっているというのが現実です、正直な話。それで、捕獲はあるんですけども、なかなか農地の被害が出てこなくなってきた。今後、これからまたどういうふうにしていくのかわからないですけども、私自体はまだかけていないんですけども、あれを充実していくと本当に被害がなくなるというのがあるので、その辺の見解も産業経済課でこの部分をどう考えているのかちょっとお知らせ願えれば。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** いま電牧のお話になりました。電牧については、令和 4 年度まで事業として行って、約農地面積の 3 割程度は電牧が行き届いたのかなと思っています。

今後につきましては、電牧のほうの事業自体もいま手薄になってきているような状況でございまして、いまてあげができていない状況ではあります。また毎年毎年、被害状況というのは確認させていただきながら進めてまいりたいと思っています。以上です。

**安齋委員長** ほかありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** それでは私のほうから、いまシカが市街地に出てきて結構被害があるような場所というのが新聞で取り出されているというところなんです。農地のほうではいまおっしゃったように、電気柵が出てこないように被害対策がとられているということなんですけれども、全体数として増えている。当然そうなれば、獲るためのハンターさんの数も相当今後足りなくなっていく、また高齢化で脱退されるようなかたも出てくるというような中で、何人必要とかっていう話は猟友会さんのほうとかとしたことはありますか。

中山課長。

**中山産業経済課長** 安齋委員長の質問でございますが、話をしたことはございません。以上です。

**安齋委員長** わかりました。把握はしていないということですね。

ほかにありますか。

廣瀬委員。

**廣瀬委員** 最近、報道で猟友会が駆除若しくは通報に応じないという報道も見受けられまして、それは報酬が安いという部分で話はあると思うんですけども、当町としても猟友会とその辺の報道を踏まえた部分だとかいろいろな情報を得た中で、そういう協議とかってい



うのはどうなんでしょうか。あったかどうか教えてください。

**安齋委員長** 中山課長。

**中山産業経済課長** 猟友会との会話につきましては、いろいろ協議はさせていただきまして、この5月にハンター保険の助成というものをまず取り組んだということになります。

猟友会の総会の中でも上がればいいなという声はあったのは事実ではございます。ただ、近隣市町村の状況も踏まえて、この金額というものは設定していきたいということで考えておりますので、ご了承願います。以上です。

**安齋委員長** ほかに。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** なければ、有害鳥獣対策についての調査のほうは終わります。

暫時、休憩をいたします。

**休憩** 午前10時58分

**再開** 午前11時10分

#### <商工観光創生室>

##### ・アイアンマンぐるっと道南グルメまつり in KIKONAIの現況について

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

商工観光創生室のほうから、アイアンマンぐるっと道南グルメまつり in KIKONAIの現況についてということで説明がありますので、よろしく願いいたします。

福井(弘)室長。

**福井(弘)商工観光創生室長** 産業経済課商工観光創生室の福井でございます。

それでは私のほうから、調査事項3のアイアンマンぐるっと道南グルメまつり in KIKONAIの現況について、ご説明させていただきます。

7ページをお開きください。

イベントの名称につきましては、アイアンマンぐるっと道南グルメまつり in KIKONAIとなっております。3会場でフードイベントを開催いたします。

一つ目の会場につきましては、木古内小学校グラウンド会場で9月15日の10時から20時までとなっております。出店ブースは26ブースが出店予定となっております。

あと大変申し訳ございませんが、その後ろに米印の会場図のところを削除し忘れとなっておりますので、大変申し訳ございませんが、削除願います。

二つ目の会場につきましては、スポーツセンター会場で9月16日の9時30分から15時までとなっております。出店ブースは26ブースとなっております。

ステージイベントにつきましては、松前神楽や遺愛高校の吹奏楽などを予定してございます。なお、16日のみ会場と駐車場を巡回しますバスも予定しております。

三つ目の会場につきましては、道の駅会場で9月15日と16日の10時から6時までとなっております。キッチンカー1台の出店となっております。

2のおもてなし事業につきましては、世界各国から集まる選手及び関係者に対し、地域が一体となり、心のこもったおもてなしでお出迎えするため、様々な事業を展開しております。

す。

(1) のペットボトルキャップアートにつきましては、木古内・知内ライオンズクラブが主体となり、教育委員会の無名塾と共同でペットボトルのフタを利用してアイアンマンの看板を作成いたします。

設置日時は9月9日から30日までで、場所は新幹線木古内駅のコンコースを予定しております。

8ページをお開きください。

(2) のペットボトルキャンドルにつきましては、町民の応援メッセージがついたキャンドルをランコースのエイドステーション付近に設置を予定してございまして、作成数は100個を予定しております。

(3) のウェルカムパネルにつきましては、選手や関係者、観光客が大会の参加の記念としまして、撮影できるパネル1基を作成し、フードイベント会場に設置を予定しております。

(4) ぬり絵につきましては、きこない認定こども園の園児などがぬり絵を作成し、9月2日から16日にかけて、道の駅のほうに展示をいたします。

3の機運醸成事業につきましては、大会に対する町民の関心や期待感を高めるため、様々な事業を展開しております。

(1) の歓迎看板作成につきましては、役場懸垂幕を8月16日から掲示しております。

また、道の駅メインエントランス入り口前に歓迎看板を8月1日から掲示してございます。

(2) うちわ作成につきましては、アイアンマン大会とグルメまつりPRのため2,000枚作成しており、咸臨丸まつりや大会当日に配布をする予定となっております。

(3) のぼりの作成につきましては、グルメまつりのPRのため100枚作成しており、フード会場などに掲示をしたいと思いますと思っております。

9ページにはおもてなし事業の製作物を、10ページ目には機運醸成事業の製作物を記載してございますので、あわせてご確認いただければと思います。

以上で、アイアンマンぐるっと道南グルメまつり in KIKONAI の現況の説明を終わります。よろしく願いいたします。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

質問ございますか。

相澤委員。

**相澤委員** 相澤です。よろしくお願ひします。

各箇所に給水所を用意していると思うんですが、私のところも新道会館前に給水所を作るからということで聞いています。それで、応援を我々もしたいと思うんですが、なにかそれに関して例えば応援旗を作るとか、そういうのは各町内会なりそれら応援する人達が作らなきゃならないのかな。町のほうで用意するものとかあるのだろうか。

**安齋委員長** 福井(弘)室長。

**福井(弘)商工観光創生室長** ボランティアも含めて参加されますスタッフが、選手を応援するためのなにかグッズですとかそういうもののご質問だと思いますが、まずは大会実行委員会のほうではスティックバルーンというよくバレーボールとかでテレビで空気をいれ

て 2 本で叩くようなあれを給水所と、あとは大会本部とフードイベントの会場で、一応無料で配布するいま予定となっていてございまして、そちらを使って応援グッズとして使っていたきたいということで、いま予定をしております。

**安齋委員長** ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** 私のほうからちょっと、9 ページにウェルカムパネル、これ「WELCOME TO KIKONAI」というふうに書いてあるんですけども、これもデザインってこれで確定しちゃっているものなのかな。KIKONAI だけじゃなくて、やはり「HOKKAIDO JAPAN」とかなんかそういうのが入っていたりしないのかなというふうには私は思ったんですけども、どうなんでしょうこれデザインは。

福井(弘)室長。

**福井(弘)商工観光創生室長** 委員長のご質問でございますが、ほぼほぼデザインのほうはこちらで固めさせていただいてございまして、いま発注の段階となっております。

**安齋委員長** ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** なければ、こちらのほうの調査については終了というふうにしたいと思えます。

### 3. その他

#### 行政からの報告事項

##### ・道の駅「みそぎの郷きこない」中長期計画について

**安齋委員長** それでは、報告事項ということで、道の駅「みそぎの郷きこない」の中長期計画について、決定したものがあろうかなので、こちらのほうの報告をしていただきたいと思います。

福井(弘)室長。

**福井(弘)商工観光創生室長** それでは、報告事項 1 の道の駅「みそぎの郷きこない」中長期計画について、ご説明させていただきます。

中長期計画のページをお開きいただきたいと思います。

まず、中長期計画の 1 ページ目から 3 ページ目には、中長期計画の目的を記載してございまして、道の駅を地域の拠点としてさらなる交流人口の拡大や地元事業者などとの連携による地域経済の活性化を目指すことを目的に、令和 6 年から令和 10 年度までの 5 か年計画となっております。

4 ページ目から 5 ページ目につきましては、道の駅の現状を記載してございまして、表の 2 の 1 に機能をまとめて表示してございまして。

6 ページ目から 8 ページ目にかけては、現状の利用状況のほうを記載してございまして、これまでコロナ禍の影響を受けておりましたが、高規格道路の特需により、当初の想定を大幅に上回る 60 万人ほどの来館者や道の駅ランキングにおいても 1 位を 4 回獲得するなど高い評価を受けてございます。

一方で、道南圏の人口が減少することで、来館者が落ち込むことが想定されることから、

新たな来館者の掘り起こしにつながる取り組みが重要となっております。

9 ページ目から 10 ページ目にかけては、課題のほうを記載してございまして、想定を上回る利用者により、休憩スペースの狭小化や軽飲食コーナーの充実、ペットと一緒に休憩できるスペースなどの滞在時間を延ばす機能や購買率の伸び悩み、情報発信が課題として上げられてございます。

11 ページには、目指すべき姿と必要な機能を記載してございまして、滞在時間を延ばし、満足度を高める機能として、滞留や滞在空間の拡充や軽飲食空間の創出を上げてございます。

2 点目には、多様なサービスを提供する機能としまして、商工業などの関係団体との連携強化によるサービスの提供や、地元事業者がチャレンジできる場の提供を上げてございます。

3 点目には、国内外にむけての情報発信の機能として、9 町の魅力を発信することを上げてございます。

12 ページのほうからは、具体的な施策を記載してございまして、滞在空間の整備といたしましては、ドッグランの整備や喫煙スペースの状況を調査し、分煙のあり方を検討することとしてございます。

多用なサービスの提供といたしましては、チャレンジショップの整備やイートインスペースの拡充、EV用の充電インフラの整備などとしてございます。

観光情報の発信といたしましては、HPやSNSによる情報発信、多言語表記の整備やオンラインによる特産品の販売としてございます。

計画的な施設管理といたしましては、簡易な修繕は随時行うとともに、什器や空調、電気設備は耐用年数を踏まえつつ、設備の状況により更新してまいりたいと考えてございます。施設改修につきましては、直近で修繕してございます。

14 ページ最後のページにつきましては、道の駅機能の拡充のイメージ図を掲載してございます。

以上で、道の駅「みそぎの郷きこない」の中長期計画の報告を終わります。

**安齋委員長** ただいま報告、説明がございました。

なにか質問等ございましたので

苅部委員。

**苅部委員** 非常に観光客向けという部分では、非常に良いと思うんですけども、この中に「町民」という言葉が全然出てこなかったんですけども、町民にはどのようなメリットというか還元があるのでしょうか。以上です。

**安齋委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** 町民の利用の部分でございまして、まずは特産開発とかも計画に謳ってございまして、また防災の機能も含めてEVとかもございまして。なにか有事のあった時に町民が利用できるような避難ができるような機能も持たせてございまして、また木古内町は木古内町の特産品を上手く活用したお土産品開発等も計画に謳ってございまして。また、なにか町民がパッと利用できるようなチャレンジショップ的な部分、商工事業者さんがチャレンジしていただいて、そこもまた町民のかたに利用できるような形で、道の駅に町民が来ていただけるような取り組みも一応盛り込んでございます。

**安齋委員長** 魚とか野菜とか安く販売していたりとか、あと涼みに行くというような利用の仕方もあると思うので、そういう面では町民がどんどんドッグランも利用しているようですし、いいじゃないかなと思うんですけども。

吉田委員。

**吉田委員** いま委員長のほうからドッグランの話しましたよね、4月の24日でしたか、開園したの、それに行ったのは。あれは、道の駅独自でやっているという事業だったので、町の部分っていうのはないんですけども、私は見た目やはりドッグラン、町の中も町民の人達も利用しているというのが見えてくるんですよ。だから、ある一定効果があるのかなと思っています。ああいうのをやっていって、みそぎの郷きこないが常に出入りする維持をしているというのが見受けられるので、あの部分は良いのかなと。担当課としてああいうのをどうやって見ていたのかなと思って、そして今後どういうふうになるのかなというのがちょっとあるので、その辺の考え方をお願いします。

**安齋委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** 道の駅のドッグランの部分でございますが、吉田委員も言われたとおり、町民・町外のかたも広く使っていただいております、特に道の駅には多くのかたに利用いただいております。これまでアンケートにもあったとおり、ペットと一緒に休憩できるスペースと、あとはまたこのエリアを巡る中で、ペットが結構ストレスを溜まってという部分で、そういう部分のかたが多く利用していただいている。あと、また町民のかたも集まれる場という部分で、大変機能としては良いものでございますし、またそのおかげで道の駅の来館も増えてございますし、また道の駅に人が集まることで、波及として町内のいろんなエリアにも観光客含め、回っていただいているという認識でございますので、これからもっともっと新しい施設ではございますのでPRをさせていただいて、木古内の道の駅にドッグランが新しくできたということを周知を図ることで、さらなる集客とこのエリア、町全体に波及をさせたいと思っております。

**安齋委員長** ほかにありますか。

又地委員。

**又地委員** 道の駅の中長期計画が出てきた。これは、こういうあれが出てきて、大変将来に向かっていろいろ知恵を絞ってもらっているなというそれは受けました。

ただ、この中長期計画の案は道の駅の委託を受けている木古内観光協会も含めた中で、合同でテーブルに着いているいろいろ議論をした中で作成されたものなのかどうかということ聞いておきたい。

**安齋委員長** 福井（弘）室長。

**福井（弘）商工観光創生室長** 観光協会さんのほうにも一緒に入っていただきまして、議論はさせていただいております。

**安齋委員長** 又地委員。

**又地委員** 議論したということでそれはそれでいいと思うんですけども、従来、観光協会が主にやっていること、サラキ岬のチューリップ祭り、それから夏の咸臨丸まつり、それから冬のみそぎ祭り、この3本より私はないなとそう思っているんですよ。ただ、側聞するところによると、商工会がある意味では頭になってと言いますか、その下に観光協会があるような感じを受けているというのが随分、その話が出ている。観光協会が3本柱の

事業をやっている時、町からの補助金も出ているわけですよね。その中で、観光協会としては独立してどうなんだという話もあるんですよ。これは、たぶん担当課のほうにも耳に入っていると思うんですけども、そのあたりをどんなふうに町として仕分けをしていくんだらうと。私は、仕分けするべきでないと思っています。やはり商工会と観光協会と密接なつながりの中で、まちおこしに努めてほしいなどそうは思っているんですけども、たまたま商工女性部も随分活躍してもらっているんです。今回もたぶんアイアンマンの部分に関しても女性部のほうで、なんか作って提供してくださいというような話もあるようです。商工女性部もそこら辺会議を開きながらいろいろ検討してくれているようですけれども、なんとなく観光協会と商工会とのつながりってというのが商工会が上で、観光協会がそれに従属しているとか従っているようなきらいを受けているんですよ。この中長期計画の中で、はたして観光協会の考え方が反映されているんだらうかなというような気で私いるんです。一部の人からは、観光協会は町からの補助金をもらって三大事業をやっているんだから、その部分では独立してやりなさいよと、やったほうがいいのではないのかなという声もあるようです。その辺、中長期計画が出てきたので今後、観光協会と商工会の間でもっともっと密接なつながりを持てるような形を確立してほしいなどそんなふうに思っている。これは、私のいろいろ町場から聞いている話の中でのお願いですので、よろしくお願いします。

**安齋委員長** ほかにございますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** じゃあ私のほうから、ドッグランができた時にお披露目をしていただいた時に、中のほうを案内していただいて、その時にキーコのポップコーンを作る機械を置くっていう話をしておりました。そのあとたぶん設置されたかと思うんですけども、そちらのほうの売れ行きはどうだかなにか聞いておりましたでしょうか。

福井(弘)室長。

**福井(弘)商工観光創生室長** キーコのポップコーンが道の駅のメインエントランスを入りまして、みそぎコーナーのすぐ横に設置させていただいてございます。

売り上げの数まではあれなんですけど、私達が担当が道の駅のほうにお邪魔させていただきますと、やはり子どもさんが待ち時間でハンドルを回して、キーコの音楽を聴きながら買っている風景をよく見てございますので、大変喜ばれている商品かなとは思ってございます。あれ自体も地元のキャラクター、よくキティちゃんとかでしたらあるんですけども、地元のキャラクターが本体になるっていうのは日本初でございますので、そういう部分でも大変珍しいものでもございますし、人気があるものだと思っております。

**安齋委員長** よくゲームセンターとかではアンパンマンのやつはありますけれども、地元キャラであれ作ったというのは、すごいことだなと。もっと宣伝してもいいのかなっていうのもあるかなとは思いますが。

ほかよろしいですか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** それでは、道の駅の中長期計画について、これで調査のほうを終わります。

産業経済課と商工観光創生室の説明については、これで終わりますので。

それでは、暫時、休憩をいたします。

**休憩 午前 11 時 32 分**

**再開 午前 11 時 48 分**

## <病院事業>

### ・病院事業管理者の任命について

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

副町長。

**羽沢副町長** 急に順番を入れ替えていただき、ありがとうございます。

このたびの病院事業管理者の任命につきまして、地方公営企業法での管理者の任期が 4 年、この 9 月末をもって小澤先生の任期が満了となることから、小澤先生も高齢という部分もありまして、本人の意思もあるというところで、新たな管理者についてこのたび目途ができましたので皆様方に報告、詳細については病院事務局長のほうから報告をさせますので、よろしく願いいたします。

**安齋委員長** それでは西山病院事務局長、説明をお願いします。

**西山病院事業事務局長** それでは、病院事業管理者の任命についてということで、今回、お時間をいただきありがとうございます。

いま副町長のほうからもお話ありましたように、小澤管理者が 9 月いっぱい任期満了に伴って、院内の中でのいろいろ協議は進めてきました。ただ、小澤管理者のほうからやはり年齢的な部分等も踏まえて、今回限りでやりたいということで、改めて病院のほうで管理者について、対応のほうをしてきております。

今回、資料で提出しております、お名前が菊一雅弘先生と申します。

生年月日は昭和 34 年 9 月 24 日生まれということで、現在 64 歳で、いま現在、斜里町の国民健康保険病院の院長としてプレイヤーとして、携わっているところでございます。

実は、以前にも菊一先生というかたには、管理者候補として打診をした経緯があるということで、聞いております。その経緯と言いますのを略歴のほうにも書かれているとおり、もともと三井記念病院の外科医として勤務されておりました。いまうちの院長、吉田院長ですけれども、実は院長も三井記念病院のほうに勤務しておりまして、菊一先生外科医で、吉田院長も外科医ということで、研修医の指導者として菊一先生に院長が指導されていたというつながりがまずございます。その中で、それぞれまた違う病院等々へ行ってはおりますけれども、その間もいろいろ連絡等も取り合っているということで、前回に引き続き、今回も菊一先生のほうに打診をいたしまして、2 度ほど木古内町のほうにもお越しいただきながら、いまの現状等を含めて説明して今回引き受けていただけることになりました。

もともと外科医として手術中心にやってきておりますけれども、やはり先生のプライマリケアという認定医、指導医も取得して、要は総合医という形での資格も取得されていて、実際にいま斜里町のほうでは本当に内科も外科も整形もいろいろ診ているという状況らしくて、いま北海道にある地域医療構想の部分であったり、やはり地域の公立病院という立ち位置のあり方というところもこの斜里町のほうでも学んでと言いますかいろいろ経

験されていて、その経験をまた木古内町で活かせばということで今回、引き受けをいただいておりますので、まずこの場で菊一先生のご紹介ということで、報告させていただきます。以上です。

**安齋委員長** ということで、9月いっぱい交代という形になるということの説明でございます。

なにか聞きたいこととかありますか。

吉田委員。

**吉田委員** 参考までに聞きたいんですけども、外科医ということで木古内町病院に麻酔科の先生がいない、この先生は麻酔科のあれを持っているんですか。持っていたら大変助かるのかなという感じもするんです。その辺の部分をちょっと知っている限りでお願いします。

**安齋委員長** 西山病院事務局長。

**西山病院事業事務局長** 今回、資料のほうでは略歴ということで、これまでの各病院に携わってきた部分しか載せていませんけれども、一応資格といたしましては、日本外科学会専門医・指導医、あと日本消化器外科学会専門医・指導医、あと日本消化器内視鏡学会専門医、あと日本輸血細胞治療学会認定医、あと日本プライマリケア一連合学会の認定医・指導医ということで、麻酔はお持ちではございません。以上です。

**安齋委員長** ほかにありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** なければ、病院事業からの新しい管理者の任命についてということでの説明を終わらせていただきます。

忙しいところ、ご苦勞様です。

それでは、13時まで昼食のため、休憩といたします。

**休憩 午後 11 時 55 分**

**再開 午後 1 時 00 分**

### <生涯学習課>

#### ・社会体育施設の現況について(現地調査)

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

午後からは、生涯学習課の調査ということで、木古内町社会体育施設の現況についてということで、現地視察のほうからはじめていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 1 時 01 分**

**再開 午後 1 時 57 分**

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。



それでは、生涯学習課の現地調査をいま見ていただきましたけれども、その件について説明のほうをお願いいたします。

加藤課長。

**加藤生涯学習課長** 生涯学習課長の加藤です。

まず休憩中、社会体育施設の現地視察ということで、ありがとうございました。

所々、概要については説明をいたしました。改めまして担当主査より施設の概要について、ダブるところもありますが、改めて説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

**安齋委員長** 太田主査。

**太田主査** 社会教育グループの太田です。よろしく願いいたします。

それでは、社会体育施設の現況についてご説明いたします。

資料2 ページをお開きください。

先ほども現場のほうで説明させていただきましたが、パークゴルフ場について、まず課題としましては、先ほど現状を見ていただいたとおり、芝の管理と考えております。

今後の対応につきましては、パークゴルフ協会と協議した中で、コースの補修であったり、薬剤散布等を行いながら芝の延命を図りたいと考えております。

続きまして、3 ページのほうをお開きください。

スキー場につきましても、こちら先ほどの課題としましては、先ほど現地の方でもお話させていただいたとおり、暖冬により運行期間が短くなりつつあるというところにして、それに伴いまして会計年度任用職員の雇用も安定できていないというところが課題と感じております。

今後、そのようなケース出た場合は、ほかの社会教育施設の整備等も依頼する方向で検討しています。

続きまして3番.ふるさとの森プール、こちらにつきましては平成26年度にオープンして以降、小中学校のプール事業であったり活用されているほか、夏休み等については町内外より多くのかたに利用いただいております。

また、今年度の運行期間については、令和6年6月1日から9月12日を予定としております。

次のページをお開きください。

鷹取球場です。

現在、町内の野球少年団等はありませんが、町外のチームが多く利用されておまして、まず昨年度は軟式野球連盟の主催の全道大会であったり、今年度は自治労野球部の全道大会として利用されているほか、令和7年度については、中体連の軟式野球大会の予定地としても仮申請をいただいている状態になります。

次のページをお開きください。

5番.テニスコートです。

現在、定期的に利用申請がきている団体は、一応2団体となっております。大会利用としましては、令和5年度・6年度に中体連の軟式テニスの地区大会の会場として、主に利用されています。

続きまして、6番.ファミリースポーツセンターです。

こちら基本的に利用団体においては、町内のサークルや少年団等約 13 団体に利用していただいております。

町外の団体については、バドミントンでしたり冬場の軟式テニス等で 3 団体、企業の貸し出しにつきましては、福祉施設のレクリエーション活動の場としても提供しております。

また、スポーツセンターの主な改修につきましては、資料の次に記載しておりますので、ご参照ください。

以上で、説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

**安齋委員長** 説明が終わりました。

なにか質問等ございますか。

竹田副委員長。

**竹田副委員長** 一番最初に見たパークゴルフ場、課題とすれば協会と協議をして、毎年同じようなコメントしか出ていないんですよね。これきょうは教育長も出席していますから、施設を管理する担当としてどうすべきかっていうことの検討っていうのはしなかったんだろうか、いましているのかどうなのかっていうことを確認します。

**安齋委員長** 加藤課長。

**加藤生涯学習課長** いま竹田副委員長からの問いですが、主に芝の管理も含めてということですね。実際、いま副委員長がおっしゃるとおり、毎年度パークゴルフ協会と話をし、改修・修繕する等々のお話を密にしながら、芝の部分改修を行っております。

ただ、きょう皆さんに見ていただいたとおり、やはり結構グリーン上だとかやはり水はけの良い場所というのがなかなか芝の活着が悪くて、はげているというかないところもありますので、これはまだ検討とかまだ試案の段階なんですけど、例えば全面張替とするのだいたい 8,000 万から 1 億かかります。全面改修した場合は、1 年目はまず改修して、2 年目落ち着かせて、3 年目からまた使用というふうになりますし、あと部分改修、例えば A コース・B コース・C コースというふうにするのも視野にいれながら検討はしなきゃいけないという部分がございます。単純にそうなると 3 分の 1 なので、約 3,000 万ぐらいかかるということがいま試算としてはあります。ただ、いま現状としては例年行っておりますコースごとの部分改修をいま予算として計上しているところでございます。以上です。

**安齋委員長** 竹田副委員長。

**竹田副委員長** いま課長のほうから説明を受けたように、改修するとすれば全面改修、路盤も含めた改修が必要じゃないのかなっていう素人的な考えなんですけれども、これをやはり協会と協議しても協会はできれば造園業者のそういうテコ入れのもとで、きちんと整備をしてほしいっていう声が多いんですよね。ですから、最後に言った例えば全面を全部やるんじゃなくて、今年度は例えば A コース、来年は B コースだとかって、年次を分けてやり方的には例えばグリーンをきちんと整備するだとか、フェアウェイをどうするとかってやはりお金の投資するやり方もいろいろあると思うんですよね。その辺を先般、総務の財政のシミュレーションっていうか計画の中では、いま財政は安定していると。ですから、やるのであればいまだろうっていうふうにするんですよ。だから、そういう部分を含めて財政当局とも十分協議をしながら、早い時期にその方向性を出していただきたいと思えます。

**安齋委員長** 加藤課長。

**加藤生涯学習課長** いま竹田副委員長のほうから、芝の入れ替えとか張り替えについての意見等、ご要望もありましたので、そこら辺も踏まえて関係団体、パークゴルフ協会も含めて、あと財政当局の部分もありますので、そこら辺は要検討ということで、教育委員会としても受け止めておりますので、今後速やかに検討したいと思います。以上です。

**安齋委員長** ほかがございますか。

又地委員。

**又地委員** 課長、パークゴルフ場をあそこに造ったというのは、ご存じだと思います。

当初、あそこに小学校を建てようかということだった。だけれども、小学校がこっちに来た。そのあとなににしたらいいかということで、パークゴルフ場と。当初は、パークゴルフ場を造った頃随分走り、パークゴルフ人口も多かったし、あるいはシーズン券も町内だけでも随分購入してもらえたという中で、コロナで随分パークゴルフをやる人も少なくなってきたという中で、パークゴルフ人口はどういう推移でいっているのかなど。いま課長が行ったように、例えば芝がはげているところがあると。あるいはグリーン周りが、あるいはプレーをするコースに雑草が随分生えていると。3,000 万かかるということなんだけれども、これかけるなどということでは私はないと思う。パークゴルフの愛好している方々の健康管理だとかそういうことも必要なわけだけれども、パークゴルフの愛好者がどんな推移できているのかなど。その辺調べてあれば報告いただきたいなど。

**安齋委員長** 加藤課長。

**加藤生涯学習課長** 又地委員のご質問にお答えします。

シーズン券については、だいたい 90 人前後でいま推移しております。町内は若干微減、町外が微増でという動きになっております。

それと、利用人数につきましては、7 月末現在で対比しますとだいたい 4,000 人前後とさほど変わっておりません。以上です。

**安齋委員長** 又地委員。

**又地委員** 4,000 人というけれども、それは同じ人が早い話毎日行っているということなんだ。だから、そのあたりなんだ。これ例えば同じ人が毎日行くのと、あるいは新たな人というかが 4,000 人、これは大違いであって、そのあたりもいろいろ研究しないとだめだろうと。私も 5,000 円のシーズン券を買って、ことし 3 回・4 回より行っていない。もっと行きたいんだけど。ただ、やはりシニアの人方も随分減っているし、あるいはパークゴルフ協会に入っている人方も入っているけれども、プレーに行っていない人も随分いる。

そうすると、総じて言えば同じ人が何回も行っているという形なんだ。だから、そういう部分では北斗あたりはパークゴルフ場は河川敷だとかいろいろあるんだけど、総合グラウンドの隣のパークゴルフ場はすごいやはり、芝の手入れも良いし。利用者が多ければお金をかけてもいい。だけれども、利用者が少ないからと言ってお金をかけないということでもない。この辺やはり 3 コース、例えば 3,000 万かけてっていうことになれば、その辺はいろいろ考えないとだめだろう。利用者は 4,000 人だけれども、愛好者は実際に何人なのかと。例えばオープンしてクローズするまでの間、何日あると。だいたい 180 日くらいかな。180 日の運営日数の中で、4,000 人なら 20 人ちょっとくらいだということだとかいろいろ考える中で、どうするかということ私をやはり 3,000 万というのが大金だなと思うし、あるいはあえてグリーン周りを見ればグリーン周りが多い、はげ山が。やはり

あそこは粘土質だ、もともと。だから、1回にやるっていうのは3,000万を1回に財源が必要になるわけだから、グリーン周りの土を入れ替えるとかという方法もパークゴルフ協会の人方と相談する中で、取り組んでいくべきだろうなとそんなふうに思います。3,000万って聞いて、そんなにかかるかなと思ったんだけど、町とすれば大変な財源だし、いま実際に例えばシーズン券を90人と。5,000円にして45万だ。そうしたら、ことしのパークゴルフ場の収支というのは、どんな形で現れてくるんだろうなという。かと言って、なにもやらないというわけにはいかないし、少しすごく大変だなと思いながらおりますので、その辺もう少しいろいろ検討する中で取り組んでください。

**安齋委員長** ほかありますか。

竹田副委員長。

**竹田副委員長** プールの利用の関係です。これ今年度の計画からすれば9月の10何日でクローズ、せっかく設備が温水プールですから、もっとやはり利用期間を延ばして小中子どもたちだけでなく、シニアも含めた健康教室と絡めたそういうものの事業をもっともっとやるべきでないのかなっていう気がするんですよ。これは、プールがスタートした時は、結構大人を対象にした事業もやっていたんですよ。ですから、うちの妻もちょっと水着買ってプールに通ったりしたっていう時代もあったんですけど、やはりそういう部分もそういう事業と絡めてやることによって、町内の経済も一緒に回るんじゃないのかなって思うんですよ。ですから、9月であれば早すぎないかなっていうそういう思いがあるものですから、シニア含めた大人の利用をどうするかっていうことも含めて。

**安齋委員長** 加藤課長。

**加藤生涯学習課長** いま竹田副委員長からプールの利活用ということでのご質問がございました。

規則上で9月いっぱいということで、まずはプールの利用期間は謳ってしまして、ただおっしゃるとおり、いまだんだん暑くなって酷暑とか続いて、そんな一昔みたくもう冷えるということはないので、そこら辺は検討の材料の一つかなとは思いますが。

あとシニア向け等々の教室等については、毎年事業として募集はかけているんですが、なかなか人が集まらないということがまず現状です。一つの一番の大きな理由がやはり水着を着て町内の知っている人に会いたくないっていうのが聞くとあるので、結構そこら辺シビアなところもありまして、「どうぞどうぞ、来てください来てください」というふうにはPRはいっぱいしているんですが、なかなか来られないという現状があります。以上です。

**安齋委員長** ほかありますか。

(「なし」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** じゃあ私のほうから、きょう視察に行った感想というか意見というか、要望というか検討してほしいこととかなんですけども、パークゴルフ場きょう行きました。歩いて非常に暑かったです。もしできるのであれば、各ティーグラウンドのところ若干でもいいので、日よけになるような木を植えておいてもらおうと打つ人だけじゃなく待っている人達がそこで若干日陰で待機できるっていう面で、プレーする側としてはやりやすい環境になるのかなっていうふうに私は思ったんです。

あともう一つ、テニスコートも非常に綺麗に整備はされているんですけども、逃げる

場所がない。日陰になるような屋根が付いた場所がない。例えば一時的な雨が降ってきた時にしのげるようなそういう場所もないというところでは、雨が降ったらもう帰っちゃうみたいな帰らなきゃならないような状況になっちゃうのかなって、それはちょっと残念かなって感想をもちました。もしこれから整備なり補修なりをしていく中で、できるのであればそういうものも作ってくれたら利用する人達にとってはありがたいのではないかなというふうに感じましたので、お伝えをしておきたいというふうに思います。

それでは、こちらのほうほかに質問がなければ、調査のほうを終わりたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ声あり)

**安齋委員長** それでは、生涯学習課の体育施設の状況について、調査のほうを終わらせていただきます。

どうも皆さん、お疲れさまでした。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 19 分**

**再開 午後 2 時 21 分**

#### 4. 意見書

No.1 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

No.2 王乖彦さんの早期救出を求める意見書

#### 5. 閉会中の所管事務調査について

#### 6. 所管事務調査報告書について

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、意見書案について、審議をしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

資料、6年8月21日意見書というものになります。こちらのほう2件出されておりました、1件が国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書というものと、王乖彦さんの早期救出を求める意見書という二つが出ております。

戻りまして、過去1年間の状況という資料もございます。こちらのほうについては、令和5年9月14日に国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書というものが出ております。こちらのほうについては、前回採択という形になっております。

王さんのほうについては、はじめて出てきたものということになりますので、皆さん一通通りお読みいただきたいと思います。

暫時、休憩をいたします。

**休憩 午後 2 時 23 分**

**再開 午後 2 時 38 分**

**安齋委員長** 休憩を解き、会議を再開いたします。

それでは、きょうのスケジュールについては、全て終了いたしましたので、以上をもちまして第 4 回総務・経済常任委員会を終了いたします。

お疲れ様でした。

説明員：羽沢副町長、中山産業経済課長、西塚主査、鎌田主事

福井（弘）商工観光創生室長、中川主査、藤澤教育長、加藤生涯学習課長

太田主査、西山病院事業事務局長

【傍聴（議会モニター）】

後藤美津江、松臺祐吉、地本敏雄、館政俊春

【報道】

（道新）金 支局長

総務・経済常任委員会

委員長 安 齋 彰